

第5回古賀市版環境カウンセラー制度部門会における

各委員からの意見・質問を踏まえた修正案（案）

1-①「SDGs」（持続可能な開発目標）の観点から「制度概要」を捉えて、位置づけを明確化するよう検討していただきたい。【資料2】 p.1

→第2次古賀市環境基本計画に掲載していますとおり、「SDGsの「4. 質の高い教育をみんなに」、「17. パートナリーシップで目標を達成しよう」を目標に位置づけしています。」と表記したい。

1-②制度説明の中で、プログラムの「認定」か「採択」か表現が混在しているところがあるので、誤解を少なくするために統一しては。（上杉委員）【資料2 全般】

→「採択」で統一したい。

2-①環境プログラムについて、「専門的知見を要するプログラムについては、外部講師の招聘を可能とする」条項の追加の検討をしていただきたい。（吉見委員）【資料2】 p.3

→基本的に、アドバイザー、サポーターのみで可能なプログラムの実施を想定しています。「専門的知見を要するプログラムについては、外部講師の招聘を可能とする。」との条項を追加するかいなかについては、部会での検討を願いたい。

2-②アドバイザーの活動の流れの項目に「アドバイザーは必要に応じてサポーターの依頼と打合せをする」とあった方が分かりやすいのでは。（渡邊委員）【資料2】 p.3

→④「アドバイザーは必要に応じてサポーターと申請者からの依頼内容についての打ち合わせをする。」の項目を追加したい。

2-③サポーターの登録要件は「環境に関心のある個人、もしくは団体」とあるが、部会では、自力でこれる高校生以上となったと思われるが。（渡邊委員）【資料2】 p.4

→「環境に関心のある高校生以上の個人、もしくは団体」に訂正したい。

2-④アドバイザー登録申請書（団体）について、アドバイザー数の欄はありますが、アドバイザー名の記入欄は必要ないでしょうか。（渡邊委員）【資料3】 p3

→アドバイザー名の記入欄を設けたい。

2-⑤サポーター登録申請書（個人）について、ボランティア証明書発行希望があった場合のために、学校名と学年の記載欄は必要ないでしょうか。（渡邊委員）【資料3】 p5

→学校名、学年の欄を設けました。また、【資料3】にボランティア参加証明書の様式を加えたい。【資料3】 p15

3-①アドバイザーが講師を務める年に学習会を開催するとあるが、そのプログラムに関する学習会という意味でしょうか。（木庭委員）【資料2】 p.2

→基本的にはご自身がアドバイザーを務めるプログラムに関する学習会を考えていますが、それ以外のものであっても内容により可能としたい。

3-②活動中におけるアドバイザー、サポーターの事故やアドバイザー、サポーターが第三者を傷付けた場合の保険は市の「全国市長会市民総合賠償補償保険」で対応とあるが、保険料の負担はだれがするのですか。（木庭委員）【資料2】 p.2、p.4

→市が加入している保険が適用されますので、負担は古賀市になります。

3-③「利用者が支払う講師料及び交通費 については、無料とする」利用者負担はなしという意味でしょうか。（木庭委員）【資料2】 p.3

→その通りです。分かりにくい表現でしたので、「講師料及び交通費については、利用者負担はなしとする。」に訂正したい。

3-④「アドバイザーは登録を行う際に、新規プログラム登録するか、既存プログラムに掲載される必要がある」とあるがどういう意味か。（木庭委員）【資料2】 p.2、p.6

→非常に分かりにくい表現でしたので、「新規プログラムとして採択されるか、もしくは既存の「環境プログラム」のアドバイザーとしての掲載が決定した場合に、アドバイザーとして登録される。」に訂正したい。